

令和5年6月27日

## 令和4年度独立行政法人労働者健康安全機構調達等合理化計画の自己評価

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、独立行政法人労働者健康安全機構は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和4年度独立行政法人労働者健康安全機構調達等合理化計画を定めた。

調達等合理化計画に基づく令和4年度の調達に係る自己評価については下記のとおりである。

### 1. 調達の現状と要因の分析

(1) 労働者健康安全機構における令和4年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数は3,020件、契約金額は1,063.7億円である。また、競争性のある契約は2,673件(88.5%)、1,025.0億円(96.4%)、競争性のない随意契約は347件(11.5%)、38.7億円(3.6%)である。

前年度と比較して、競争性のない随意契約が件数では△51件(△12.8%)と減少し、金額では5.0億円(14.8%)増加している。件数が減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに伴う医療機器(超音波画像診断装置等)の緊急を要する契約が減少したこと等によるものであり、金額が増加した主な要因は、原油高騰に伴う電気契約の入札不調による最終保障供給約款に基づく随意契約が増加したこと等によるものである。

表1 令和4年度の労働者健康安全機構の調達全体像 (単位:件、億円)

|              | 令和3年度            |                    | 令和4年度            |                    | 比較増△減           |                  |
|--------------|------------------|--------------------|------------------|--------------------|-----------------|------------------|
|              | 件数               | 金額                 | 件数               | 金額                 | 件数              | 金額               |
| 競争入札等        | (78.6%)<br>2,240 | (94.7%)<br>1,105.6 | (82.7%)<br>2,499 | (93.6%)<br>995.9   | (11.6%)<br>259  | (9.9%)<br>△109.7 |
| 企画競争・公募      | (7.5%)<br>213    | (2.4%)<br>27.9     | (5.8%)<br>174    | (2.7%)<br>29.1     | (△18.3%)<br>△39 | (4.3%)<br>1.2    |
| 競争性のある契約(小計) | (86.0%)<br>2,453 | (97.1%)<br>1,133.5 | (88.5%)<br>2,673 | (96.4%)<br>1,025.0 | (9.0%)<br>220   | (9.6%)<br>△108.5 |
| 競争性のない随意契約   | (14.0%)<br>398   | (2.9%)<br>33.7     | (11.5%)<br>347   | (3.6%)<br>38.7     | (△12.8%)<br>△51 | (14.8%)<br>5.0   |
| 合 計          | (100%)<br>2,851  | (100%)<br>1,167.2  | (100%)<br>3,020  | (100%)<br>1,063.7  | (5.9%)<br>169   | (8.9%)<br>△103.5 |

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の( )書きは、令和4年度の対令和3年度伸率である。

(2) 労働者健康安全機構における令和4年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、1者の契約件数は1,062件(41.9%)、契約金額は329.6億円(33.7%)である。

前年度と比較して、件数では99件(10.3%)増加している一方、金額では△46.4億円(△12.3%)と減少している。件数が増加した主な要因は、前年度と比較して1者の件数割合は変わらないものの、全体の契約件数が増加したこと、設備や機器に係る保守契約が増加したこと等によるものであり、金額が減少した主な要因は、業務委託(SPD 管理業務)の契約額の

減少等によるものである。

表2 令和4年度の労働者健康安全機構の二者応札・応募状況 (単位:件、億円)

|      |    | 令和3年度          | 令和4年度          | 比較増△減           |
|------|----|----------------|----------------|-----------------|
| 2者以上 | 件数 | 1,352 ( 58.4%) | 1,472 ( 58.1%) | 120 ( 8.9%)     |
|      | 金額 | 578.9 ( 60.6%) | 647.8 ( 66.3%) | 68.9 ( 11.9%)   |
| 1者   | 件数 | 963 ( 41.6%)   | 1,062 ( 41.9%) | 99 ( 10.3%)     |
|      | 金額 | 376.0 ( 39.4%) | 329.6 ( 33.7%) | △46.4 ( △12.3%) |
| 合 計  | 件数 | 2,315 ( 100%)  | 2,534 ( 100%)  | 219 ( 9.5%)     |
|      | 金額 | 954.9 ( 100%)  | 977.4 ( 100%)  | 22.5 ( 2.4%)    |

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 本表は、表1の競争性のある契約のうち、不落・不調随意契約分を除いた計数である。

(注3) 比較増△減の( )書きは、令和4年度の対令和3年度伸率である。

## 2. 重点的に取り組む分野

二者応札・応募の改善努力を継続するために、令和4年度調達等合理化計画においては、①公告期間の延長(20 営業日以上)、②資格要件(過度な要件となっていないか等)の見直し、③仕様書(業務内容が具体的に記載されているか等)の見直し、④合理的な統合・分割等、⑤入札から履行までの十分な期間の確保、の5点の改善策を講じることとした。

結果として、1者の応札は、前年度との比較で件数では増加し、金額では減少となったが、その主な要因は、上記1.(2)のとおりである。

また、労災病院等で共通的に調達されている医療機器等の購入及びレンタル等について、本部において契約価格等を調査収集し、各施設にフィードバックすることにより情報共有を図り、積極的な価格交渉と契約手続の効率化を行った。

## 3. 調達に関するガバナンスの徹底

調達に関するガバナンスの徹底としては、新たに随意契約を締結することとなる案件(少額随意契約を除く)については、事前に当機構内に設置されている経理担当理事を総括責任者とする「随意契約審査会」において、会計規程等における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否等の観点から点検を行うこととしており、令和4年度は4回実施した。

また、他の法人における調達に関する不適切事案を受け、改めて取引業者との不適切行為の防止について、周知を図るとともに、入札談合防止に関するマニュアルを作成し、ガバナンスの強化を図った。

## 4. 推進体制等

調達等合理化計画の策定及び推進に当たっては、各事項を着実に実施するため、経理担当理事を総括責任者とする「調達等合理化検討会」において、調達等合理化を推進した。

また、監事及び外部有識者で構成する「契約監視委員会」を四半期ごとに開催し、個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要について、随時ホームページに公表することとしており、令和4年度は4回実施した。

さらに、「契約監視委員会」における指摘事項等については、開催後速やかに各施設に通知したほか、本部主催の「全国労災病院会計・用度課長会議」(令和4年9月2日)及び「会計業務打合せ」(令和4年9月6日)において内容の徹底を周知した。